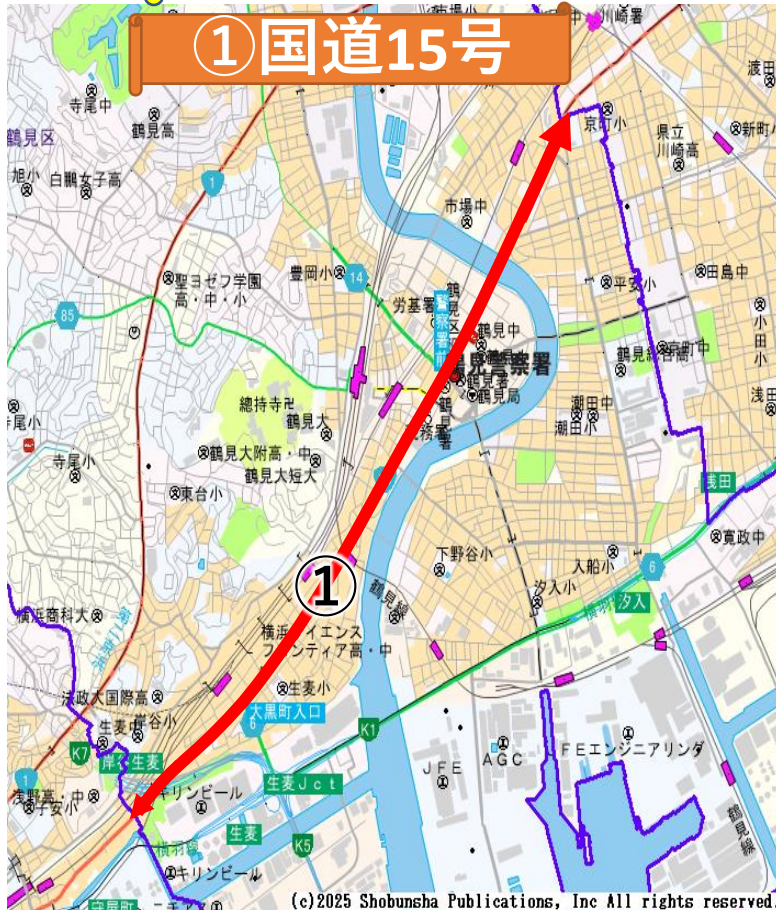


# 令和8年自転車指導啓発重点地区・路線

鶴見警察署



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 国道15号 ゴム通り入口交差点～滝坂踏切交差点  
(約4キロメートル)

### 【選定理由】

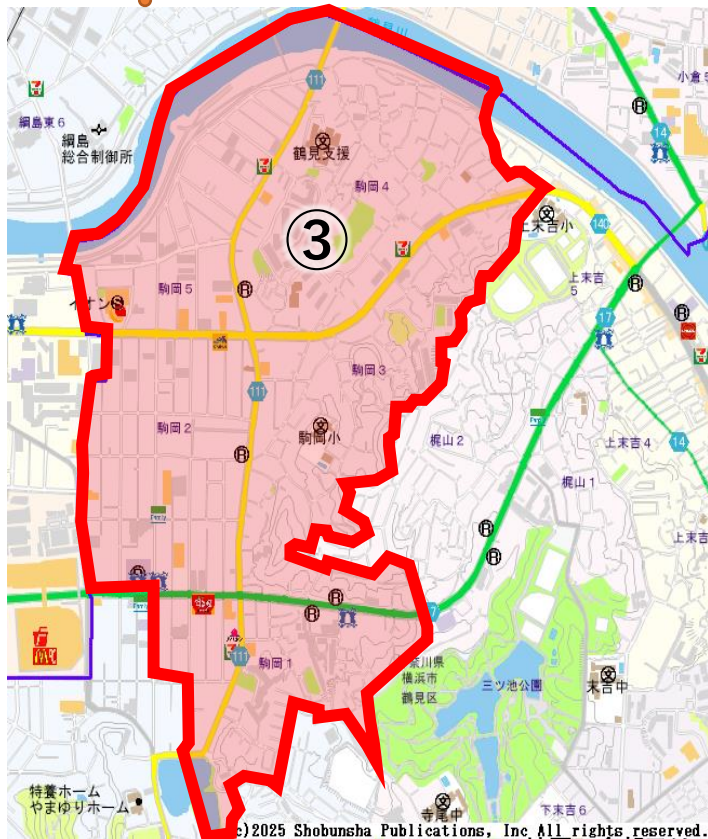
- J R 鶴見駅、京急鶴見駅を經由する通勤・通学等での自転車利用者が多く、信号無視や一時不停止等の**自転車による交通違反が多い。**
- 令和7年中自転車の関連する事故が16件発生  
午前6時から午前10時までの時間帯で多く発生

② 鶴見中央 鶴見中央1丁目～5丁目

### 【選定理由】

- J R 鶴見駅を中心に、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、一時不停止などによる交差点の出合い頭事故や自転車同士の事故が多い。
- 令和7年中自転車の関連する事故が18件発生  
午前6時から午前10時及び午後4時から午後6時までの時間帯で多く発生

## ③ 駒岡



(c)2025 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

## ④ とよおか通り



一方通行の逆走はやめましょう！

とよおか通りの歩道は、自転車通行不可です。

(c)2025 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

### ③ 駒岡 駒岡1丁目～5丁目

#### 【選定理由】

- 駒岡は、隣接に商業施設が多数あり、自転車利用者が多く、信号無視や右側通行等の自転車による交通違反も多い。
- 令和7年中、自転車の関連する事故が14件発生  
午前10時から午後2時までの時間帯で多く発生

### ④ 市道下末吉348号（とよおか通り）

西口バスターミナル交差点～三角交差点

#### 【選定理由】

- J R鶴見駅西口に通じており、駅を利用する通勤・通学、買物等での自転車利用者が多い。
- 同通りは一方通行のところ、J R鶴見駅方面に向けて逆走した通行区分違反をする自転車が多い。
- とよおか通りの歩道は、自転車通行不可である。